

令和2年11月2日

保護者様

中央区立佃中学校長

大倉 清子

冬服の着用について

深秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

本校では先週から衣替え期間も終了し、生徒は冬服を着用しています。冬服時は防寒のためブレザーの下にセーターを着用することを許可しています。(女子のベストは指定)

さて、今年度は感染症予防のために窓を開けて教室内の換気を促しています。また、昨今の激しい寒暖の差から衣服での体温調節がより必要となっています。このため、セーター着用時、教室内においてはブレザーを脱いでセーターで過ごしてよいこととします。

(従来通りブレザーを着ていてもよい)

確認事項

1. セーター、ベスト、カーディガン (着用可)

学校指定のもの、又は色は黒・紺、Vネックのものとする。

2. マフラー、手袋 (着用可)

色の指定などはないが、派手でないもの。

3. コート (着用可)

学校指定のものはないが、ダッフルコートやPコートで黒・紺など派手でないものとする。(コート、マフラー等は教室内で着用しない)

4. 教室以外(廊下、ホール、体育館など)での過ごし方

従来通り、セーター等はブレザーの下に着用し、セーター等だけでは過ごさない。

※ 1, 2, 3は必ず着用しなければならないということではありません。